



市議会だより



平成二十年 第三回・第四回 三豊市議会臨時会

鳥坂企業用地売却に伴い臨時会を開催

平成20年第3回三豊市議会臨時会が、11月17日に開催され、鳥坂企業用地造成工事請負契約の変更契約について、また、第4回臨時会が25日に開催され、鳥坂企業用地造成地の株(トヨタユーゼックへの売却)について議決されました。



鳥坂企業用地造成地

第3回臨時会においては、工事請負契約の変更により、当初請負額より、1億321万5,000円の増額で、変更後4億7,985万円となりました。

第4回臨時会においては、鳥坂企業用地造成地6万5,721平方メートルを、1億1,430万円で売却することを議決しました。

平成20年第3回三豊市議会臨時会 審議結果

議決年月日 平成20年11月17日

議案番号	案 件	議決の結果
議案第114号	工事請負契約の変更契約について	原案可決(全会一致)

平成20年第4回三豊市議会臨時会 審議結果

議決年月日 平成20年11月25日

議案番号	案 件	議決の結果
議案第115号	市有地の処分について	原案可決(全会一致)

議 会 日 誌

議会運営委員会委員の交代

(新) 委員 岩田 秀樹
 (旧) 委員 瀧本 文子

(12月1日付)

12月				11月	
22日	18日	16日	15日	25日	28日
まちづくり調査特別委員会 定例会	議会運営委員会 全員協議会	建設経済常任委員会 議会運営委員会	総務常任委員会 教育民生常任委員会	臨時会 議会運営委員会 三観広域行政組合議会	防炎対策調査特別委員会 視察研修 後期高齢者医療広域連合議会
			9日 一般質問 8日 一般質問 3日 定例会		
			12日 議会広報委員会 教育民生常任委員会 総務常任委員会 建設経済常任委員会 議会運営委員会 全員協議会		

三豊市議会だよりの発行・編集は

三豊市議会・議会広報委員会

〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間2373番地 73-3009

議会広報委員会研修

11月4日～5日

兵庫県尼崎市・大阪府豊中市

開かれた議会を目指して

合併後、3年目を迎えた三豊市。より開かれた議会を目指して先進地視察を行った。

議会だより

〔尼崎市〕平成6年11月より、4ページのタブロイド版を年5回単独発行。視覚障害者用に点字版・録音版も発行。

〔豊中市〕市広報紙と合冊。

A4版2色刷りで年4回発行。

一般質問は両市とも、会派別・質問内容別に掲載。

会議録検索システム

〔尼崎市〕平成14年より会議録検索システムを導入し、本会議・委員会会議録をインターネット上に公開。平成17年には、職員による要点筆記だった委員会記録を、テープ反訳委託し全文記録化に変更。〔豊中市〕平成13年より本会議・委員会会議録ともに、インターネット上に全文掲載。

本会議インターネット中継

〔尼崎市〕平成17年9月定例会よりライブ及び録画中継を

開始し、年間約300万円で業務委託している。平成21年3月より、予算特別委員会における総括質疑等の中継も実施する予定である。常任委員会中継については、財政状況を見定めた中で今後の検討課題としている。

〔豊中市〕議場内部の改装・機器設備経費等に約3,500万円を投じて、平成20年9月よりライブ及び録画中継を開始した。テレビ放送対応映像のため、既設の映像送信回線や放送用設備（マルチモニター）が活用でき、ケーブルネットのコミュニケーションチャンネルにおいても放映している。

委員会傍聴・資料配布

両市とも、傍聴の定員はあるものの全委員会で傍聴可能

〔尼崎市〕平成20年より全委員会委員と同様に議案書・議案説明資料・請願陳情文書表・協議会資料等を傍聴者に配布（会議中貸与）している。

三豊市においては、議会議中継や委員会傍聴の見直し等、今後の検討課題も多いが、先進市を参考に議会全体の意識

を高め、より開かれた議会を目指していきたい。



大阪府豊中市にて

防災対策調査

特別委員会研修

11月26日～28日

青森県つがる市・秋田県八峰町
秋田県三種町

11月26日～28日にデジタル防災行政無線の整備について視察研修を実施した。

青森県つがる市では、合併時にはそれぞれ独立したシステムとなっていたが、合併協議で一斉放送が可能になるよう新設統合を計画し、デジタルでの統合親局を新設、順次設備を更新し、平成21年度全市整備が完了することによって

ある。当市は、日本海側からの季節風が強く、屋外拡声子局の放送が聞き取りにくいことから、放送時間を1分以内で制限しており、出来れば戸別受信機を整備したいとの話であった。

秋田県八峰町では、合併直後に庁舎が火災に見舞われ、仮設設備での放送を余儀なくされたため、急遽整備を計画したとのことであった。新しい町の一体性を早期に構築し、

町民への迅速確実な一斉放送が不可欠であるとの考えから、全戸に戸別受信機を設置する方法で、平成19年度に整備が完了している。人々の生命を災害から守ることを最優先に、屋外拡声子局からも放送を行い、また戸別受信機を無償貸与しているとのことであった。

秋田県三種町山本地区では、これまでアナログ方式による防災行政無線を整備し運用してきたが、設備の老朽化により緊急災害時における一斉伝達に支障をきたすようになった。当町では、災害に強い町づくりを目指して平成16年度

消防防災設備補助事業により、町内全戸に戸別受信機を配置し、気象観測装置を設置するなど、確実な情報提供が可能な設備を整備してきた。

そのため消防署に遠隔制御装置を設置し、専用回線を通じて通報していることや、併せて移動系無線システムも整備し、フルデジタル化が図られたとのことであった。

三豊市では、防災行政無線システム整備事業の平成21年度着工を目指し、現在実施設計を行っている。今回の研修では、一体性の早期構築や迅速な一斉放送の必要性が再確認でき、整備計画の審議においても大変参考となる研修であった。



秋田県三種町にて